



令和6年度 活力のある 「まちづくり」に挑む

令和6年3月定例町議会において、
山上広信町長が令和6年度の町政運営に
ついての施政方針演説を行いました。
その一部を抜粋して紹介します。

現在我が国は、少子高齢化による人口減少の進行に加え、物価高騰をはじめ、社会保障のあり方、子ども政策、地方創生など、国民に直結する多くの重要課題を抱えています。

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のあるまちを維持する、地方独自の取り組みが求められている今日、より多くの町民の皆さまの声を町政に反映させ、町民目線であらゆる重要課題の克服に向けて取り組む必要があります。

本町は、長崎県の中でも「暮らしやすい町」、「幸福度が高い町」という評価を受けております。その評価を維持し「住み続けたいまち」と「とき」となるよう、住民参加のまちづくりに努め、更に発展し、進化するよう、これからの時代に合った施策を実施して参ります。

少子高齢化、人口減少社会が着実に進行する中、土地利用の規制緩和を行い、本町に居住を希望する方が、より転入しやすく、住宅の取得がしやすい条件を整えるなど、「人口減少対策」に取り組むとともに、引き続き「高齢者対策」をはじめ、「子育て支援」、「都市基盤・生活道路の整備」など、各種施策の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、いずれやってくる死亡に伴う手続きは

多岐に渡り、遺族の負担となっております。このため、必要となる手続きのワンストップ化に取り組み、手続きの負担軽減を図るなど、窓口における住民サービス向上に努めて参ります。

進行する高齢者社会の中では、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で、生きがいを持って、健康で穏やかな暮らしができるまちであることが理想です。

そのため、これまで行ってきた高齢者支援に併せて、全小学校区で取り組んでいる、地域の方が地域の高齢者を支える「地域支え合いのまちづくり事業」の充実を図るとともに、町内の歩道に弾力性舗装を施し、安全な環境でウォーキングを楽しんでいただく「歩くまちづくり事業」につきましても、引き続き積極的な取り組みを進めて参ります。加えて、健康や生きがいづくりの場としての利用が多い「コスモス会館」の改修事業に着手し、更なる利便性の向上を図るほか、「高齢者交通費助成事業」の拡充や「長寿祝金」の見直しも行って参ります。

核家族化・少子化社会にあっても、安心して子育てができ、一人だけではなく、二人、三人と子どもを産み育てることができると環境づくりを目指して参ります。子育ての不安を解消でき



施政方針

るよう、これまで実施してきた子育て支援拠点の連携から、更に一歩前に踏み出し、新たに「時津町こども家庭センター」を設置し、切れ目のない支援体制の一層の充実と強化を図ることで、子どもたちが健やかに暮らすことのできる環境づくりと、保護者への支援を行って参ります。また、第三子以降の保育料無償化の拡大など、経済的な負担軽減につきましても、積極的に取り組んで参ります。

学校教育では、各小中学校の課題やニーズに応じた指導助言を行う「教育指導主事」を増員します。また、小学校における教科書改訂に合わせて、デジタル教科書を更新し、ICT端末の効果的な活用を推進するなど、子どもたちの学力向上と教職員の指導力向上を図って参ります。更に、悩みや不安、ストレスを抱える生徒に対し、支援などを行うため、中学校に配置している「心の教室相談員」を小学校にも配置し、家庭と学校の連携を支援して参ります。また、物価高騰により食料費が上昇するなかでも、保護者に経済的負担をかけることなく、栄養バランスの整った給食を提供するため、給食食材費の購入に対する助成を引き続き行うなど、子育て世代にとって魅力ある教育環境づくりに努め、子ども達の声で賑わう明るいまちづくりを進めて参ります。

通学路の安全対策など、町民皆さまの安全・安心で快適な生活に必要な都市基盤・生活関連道路の整備にも、引き続き積極的に取り組んで参ります。

現在施工中の「時津中央第2土地区画整理事業」や「西時津小島田線(打越工区)」、「日並左底線」の早期完成を目指すとともに、「舗装長寿命化修繕事業」の計画的な推進を図り、狭あい

な生活道路の整備にも、積極的に取り組んで参ります。

併せて、昨年2月に開通した「西彼杵道路(時津工区)」に接続する「長崎南北幹線道路」の野田郷から長崎市滑石までの区間のアクセス道路の早期整備に向けて、引き続き長崎県や関係団体との連携を図って参ります。

商工業・農林水産業の振興につきましては、引き続き「ふるさと納税」の積極的な取り組みを進め、対象事業者の新規開拓や、新たな返礼品を開発することで、町内産業の活性化及び本町の特産品等の魅力発信を図って参ります。また、農作物のブランド化と生産者の所得向上を目指すとともに、農水産物の「特産物化」への支援も積極的に行い、商工業・農林水産業の特産物を増やして参ります。

以上のような重点施策を実施するとともに、本町のまちづくりの指針となる「第6次時津町総合計画」に掲げる将来像「生活都市とぎつぎ誰もが住みたい」、住み続けたい「町へ」の実現に向けて、町民一人ひとりの声に耳を傾けながら、町民の皆さまの笑顔があふれる「まちづくり」に取り組んで参ります。

議員各位をはじめ、町民皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

【行政情報】町長室 ↓ 施政方針 ↓ 令和6年度 施政方針



令和6年度 当初予算

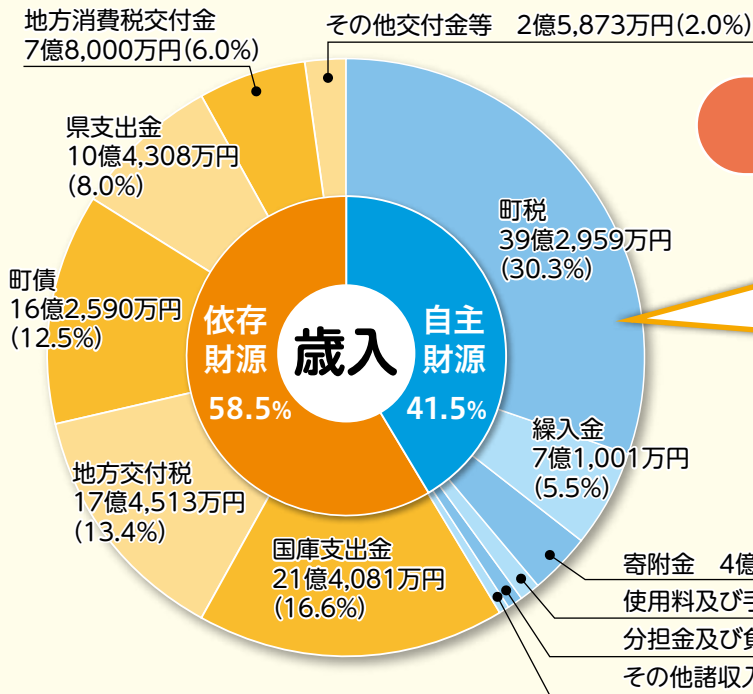
一般会計

129億8,000万円

(前年度比8.8%
10億5,000万円の増)

施政方針に基づき編成した一般会計、特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業)、公営企業会計(水道事業・下水道事業)の令和6年度当初予算が、定例町議会で議決されましたのでお知らせします。

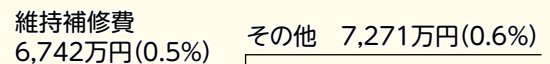
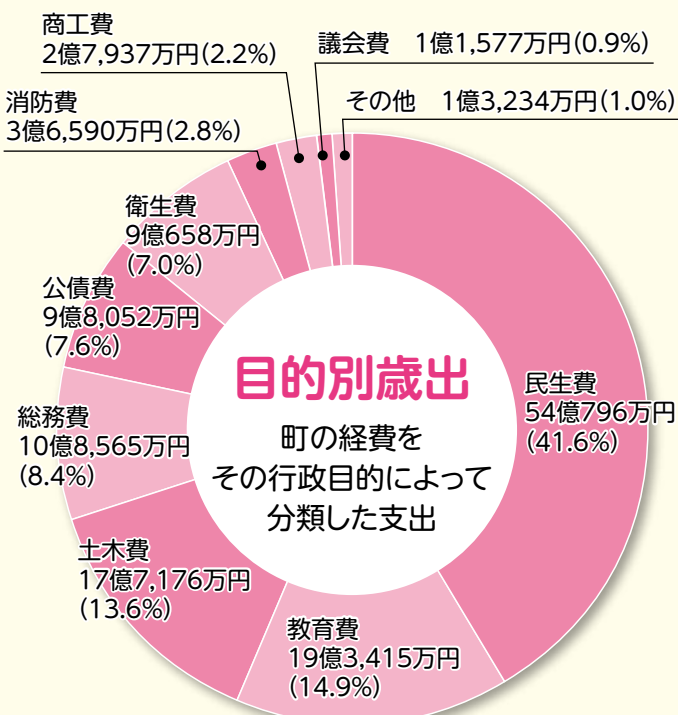
歳入 | 129億8,000万円



町税の内訳

- ・固定資産税 17億5,801万円 (13.6%)
- ・町民税 14億8,084万円 (11.4%)
- ・都市計画税 3億3,341万円 (2.6%)
- ・町たばこ税 2億3,837万円 (1.8%)
- ・軽自動車税 1億1,896万円 (0.9%)

歳出 | 129億8,000万円



性質別歳出

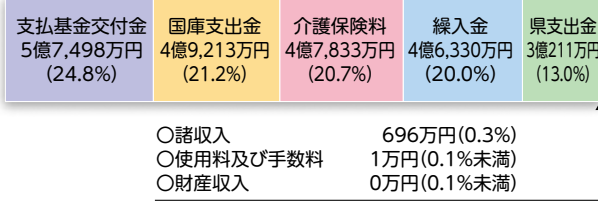
町の経費を
その経済的性質を
基準として
分類した支出

義務的経費

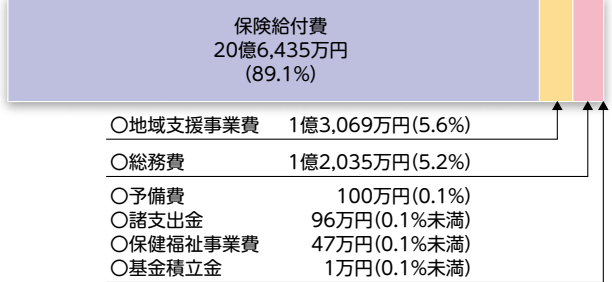
介護保険特別会計 令和6年度予算

介護保険事業 (前年度予算 21億7,647万円、前年度比 106.49%)

●歳入 23億1,782万円



●歳出 23億1,782万円

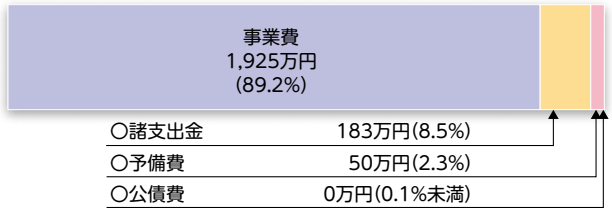


介護サービス事業 (前年度予算 1,915万円、前年度比 112.69%)

●歳入 2,158万円



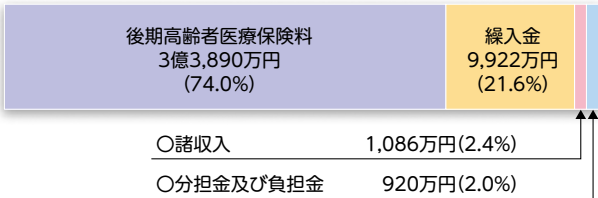
●歳出 2,158万円



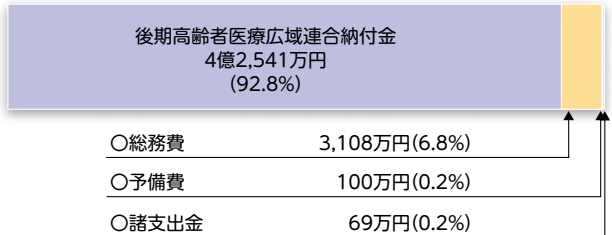
後期高齢者医療特別会計 令和6年度予算

(前年度予算 4億1,346万円、前年度比 110.82%)

●歳入 4億5,818万円



●歳出 4億5,818万円



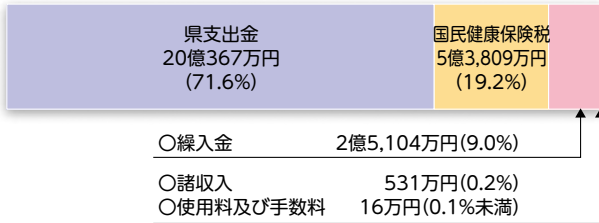
用語の説明

- ①歳入：町における1年間のすべての収入。
- ②歳出：町における1年間のすべての支出。
- ③一般会計：町が行う行政運営の基本的な経費を計上したもの。
- ④特別会計：特定の事業を行う場合に、その特定の事業に対する歳入を歳出にあて、一般会計とは区別されるもの。
- ⑤公営企業会計：事業経営による収入で経費を賄う独立採算制をとる会計。(水道事業会計など)
- ⑥自主財源：町が自主的に収入できる財源。(主に町税など)
- ⑦依存財源：国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入の財源。(主に地方交付税、国庫支出金など)
- ⑧町税：固定資産税、町民税など。時津町の歳入の中で一番大きな収入。
- ⑨地方交付税：国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合で国が地方に交付するもの。
- ⑩町債：町が各種事業を実施するために国やその他の金融機関から借り入れる資金のことで、通常10年以上かかって返済される。
- ⑪国庫支出金(県支出金)：国(県)が特定の目的のために交付する補助金など。

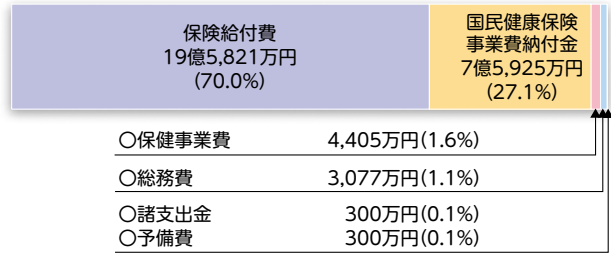
国民健康保険特別会計 令和6年度予算

(前年度予算 30億6,288万円、前年度比 91.36%)

●歳入 27億9,828万円



●歳出 27億9,828万円

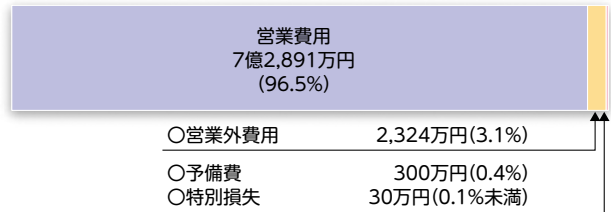


水道事業会計(公営企業会計) 令和6年度予算

●収益の収入 7億7,439万円



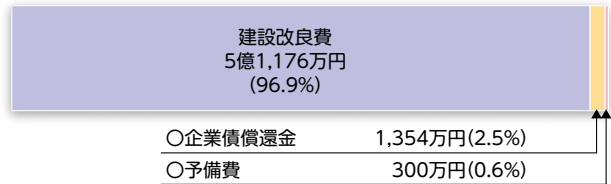
●収益の支出 7億5,545万円



●資本の収入 4,281万円

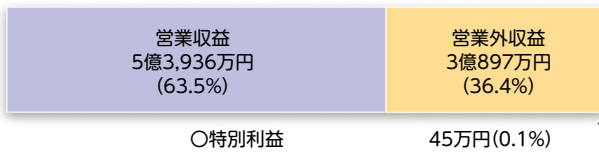


●資本の支出 5億2,830万円

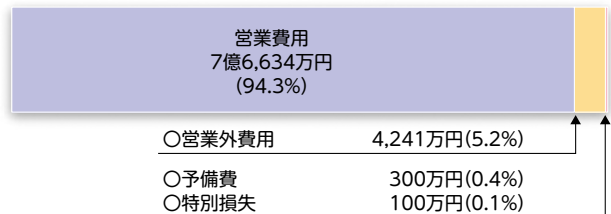


下水道事業会計(公営企業会計) 令和6年度予算

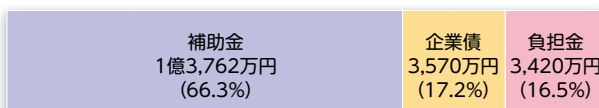
●収益の収入 8億4,878万円



●収益の支出 8億1,275万円



●資本の収入 2億752万円



●資本の支出 4億4,572万円

